

議 長	会議を再開します。 (午後2時26分)
々	次に、圓山議員の一般質問を行います。8番圓山議員。
8番 圓山議員	<p>通告に従いまして、一般質問を致します。</p> <p>質問の要旨でございますが、これは農家住宅にモデル地区の公募、云々と書いてありますが、今回、私が日本農業新聞の記事を元に質問させていただいておりますので、ちょっとここで読み上げさせていただき、内容に変えさせていただきたいと思っております。</p> <p>農家住宅にモデル地区。農水省は、農業後継者らが暮らす広くて住みやすい「農家住宅」について、先行して整備を進めるモデル地区の公募を始めた。農家住宅の整備を通じた定住者確保を目指す地区が対象で、整備計画をまとめるのに必要な経費を補助する。モデル地区では、来年度内に整備計画をまとめ、2018年度の着工を目指す。</p> <p>農家住宅の推進は山本有<sup>やまもとゆうじ</sup>二農相肝いりの政策。大きな庭やまきストーブなど、農村ならではの住宅を「農家住宅」と名付けて整備を後押しする。まずは全国にモデル地区を設置する計画で、3月末にも決定する。整備に当たっては、住宅の建築費助成や税制優遇など既存の支援策活用を想定している。</p> <p>モデル地区に申請できるのは、市町村やNPO法人などで作る、地域興しに取り組む協議会。農家住宅を定住者の確保にどう生かすか、地区の将来像を描いて国に提出する。</p> <p>モデル地区は来年度中に、先進事例の現地視察や関係者とのワークショップでの議論を通じ、農家住宅の整備計画をまとめる。かかった費用は、同省が全額補助する、云々と書いてあります。</p> <p>これについて、我が川本町にもこういう事が出来ないかを尋ねるものがあります。</p>
議 長	それでは、圓山議員の質問、「農家住宅にモデル地区の公募について」に対する、答弁をお願いします。番外三宅町長。
番外 三宅町長	<p>圓山議員のご質問にお答えします。</p> <p>2月9日付の日本農業新聞の掲載は、農林水産省と国交省が連携して、農業後継者や新規就農者の定住移住を狙いと致しまして、過疎化や高齢化によって空き家や荒廃農地が増加する中、魅力ある農家住宅や古民家あるいは農泊施設など農村資源を活用した生活環境を整備したまちづくりを推進する内容でありました。具体的には、地域の住民や農業団体、自治体などで作る協議会が主体となって対象地区の整備計画を策定し、農村ならではのまきストーブ付きの住宅や古民家を改修したり、直売所や宿泊施設なども近くに整備するなどして地域の活性化を図るものであります。</p>

番外  
三宅町長

今回の地域構想策定は、ソフト事業のみでありましたが、住民主体で地域の中で盛り上がり地域あげての取り組みとなることが重要でありまして、こうした政策を活用して農家住宅等の推進に取り組もうとする地区の公募がありました。この中四国管内ではモデル地区として、この度、応募した地区はありませんでした。

本町では、住環境の整備を総合戦略の重要な柱としており、これまでも空き家の改修助成などの事業を実施しておりますし、NPO法人など民間団体が空き家を借り上げてUIターン者などに貸し出す場合の助成も手厚い制度としております。議員ご提案のような事業を目指す団体等がありましたら、様々な制度の活用を含めまして、可能な支援を行っていきたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

こういう事を論議する団体、当然、必要ですけれども、それに合わせて庁舎内にもそういう協議が出来るプロジェクトが有って欲しいなと思っております。ただこの新聞記事によりますと、薪ストーブという言葉が出てくるんですけれども、嘗ては私も言った事がありました。その薪ストーブを作るのに助成は無いのか、という事を言った事がありました。1台につき5万円とか10万円とかね。薪ストーブ、自治体でやっているのは美郷町、あそこは役場の中へ入って行きますとペレットのストーブがあるんですね。それから大和荘だったかな、あそこもペレットのストーブが有りました。そういうふうに行政が対応している川本の役場の中は、あっさり有りませんからね。ペレットのストーブ、薪ストーブは有りませんから。そういう物がやっぱり有って然るべき良いんじゃないかなと思った事もありました。ただその新聞の記事の中にあるように、薪ストーブというのがひとつの農家のイメージであるならば、そういう物を付けてでもイメージアップをして住宅を改修していく。そしてその改修した住宅は定住したい人が、それで良いって言えば、それは斡旋しても良いだろうし。その物が欲しいと言えば売っても良いだろうし、いろんな意味で多機能で使えていく。はたまた民宿の場所になっても良いだろうし、ただ川本町なんかは民宿っていうのが別な意味で田舎ツーリズムで何軒か登録しておられる方が有ろうと思いますが、確かに泊まる場所が無いんですね。それで敢えてそういうふうに変えて改築した物を民泊の提供場所にしても良いだろうし、という事も考えました。何れにしても利用度っていうのは限定する必要はない。そういう農家住宅をいろんな面で使っていただきたいと思っております。ただそうした中で、今の民泊という問題で三原地域に可成り空き家があります。それで実際に所有者は東京だ、大阪だ、「空き家に登録してもらえませんか」って言ったら「盆に帰った時にあそこで寝起きせんやあならんけんやれませんか」、そういう家が随分あります。確かに365日のうち5日間ぐらいは、その家で寝起きされるんですね。

8番  
圓山議員

お盆に帰ってきて。そのためだけだったら5日間の宿泊先を、どこか別な所へ作れば良いじゃないかと、それで手を打ってもらえんどうかと。ところが5日間だけ三原へ泊まれる場所が無い。じゃあ思い切っ新しく出来た小学校、あそこを民泊先にして5日間、どうぞ、あそこでお盆の間をお過ごし下さい、という形で今、空いている家を提供してもらってという事も1つの試みとして出来るならば。そうしていくと民泊というのが許可があるのかどうか分かりません。特区の中に随分島根県の中でも特区があると思いますよ。この度、川本町が「どぶろく特区」を申請されました。まだ益田の方に行ったら別の特区があろうかと思えます。良い意味で三原全部を民泊特区として特区申請が出来れば、そうするとあちこちで300戸ある内の中の150戸は登録してもらえれば150人泊まれる訳ですからね。おそらく近々はいろんな工事関係者が三原の方へも入ってきたり、そういう対応もあろうかと思えます。嘗て三原のトンネル工事をした時に、今の住宅が建っているところですね、あそこへ飯場<sup>はんば</sup>を造りました。この時の地域に対する説明会、やられましたよね。可成りいろんな意見が出てました。だから飯場を造って対応をするっていうのは1つの方法でしょうし、はたまたそこに民泊という泊まれるものがあれば、それを使って対応するというのも良いだろうし。確かに三原にそういう人間が入ってきますと同時に、今度、また笹畑地区にも何百人というような工事をされる方、おそらく町内の商工関係は当然いろんな対応を考えておられると思えますけども、なかなか隣の大田市へ行きましてね、宿泊する所が閉鎖したりして、だんだん無くなってきているというのが実情であります。ただそうした中、思い立ったかという外国人観光客は日本に入ってきて何の影響があるのかなと思ったら、それによって川本町の条例が変わりましたよね。どこが変わったかと言ったら交通費が上がりました。そのいちばん最初の謳い始めが外国人旅行客の増加によりってという言葉で始まっていました。だから外国人の旅行客が川本町に入って来ないんですけども、日本のあちこちでおきてる現象の中から、そういうふう川本町の条例も変えざるを得ない。ただそういう意味で民泊、泊まる所と言えば、いろんな意味で必要であろうかと思えます。ならば敢えて思い切って特区申請というものが出来るか出来ないか、出来ればそれで対応する事も良いだろうし、先ずはともあれ一歩としてそういうふうな農家住宅に手を付けていただいて、一歩でも二歩でもその次の門を開いていただきたいと思っておりますが、如何なものでございましょう。

議 長

答弁は、何方<sup>どなた</sup>がされますか。

(「担当課長は、おいといて。町長で・・・」の声あり)

まちづくりさん、どうですか。

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野

今の整備につきましては、空き家改修等の事業もございます。それでこれ

まちづくり  
推進課長

につきましては、やはり事業主体となられるところの存在っていうのが1つはあろうと思います。改修するだけではなく、運営という事も当然ありますし、それこそ行政が先んじてというのは非常に難しいところかと思っております。今回の議員の資料にされました農業新聞の記事とか、この制度につきましても、やはりそういった地元と行政が一緒になった協議会に於いて、いろんなものを動かそうという事であったと思います。是非、川本町としましても今年度の予算の中にもありますが、NPO法人等の立ち上げの経費、また新たな事業展開をする時の助成の部分もございまして、是非そういったところが立ち上がり、またそういった団体が中心になって今回、ご提案のような事業が動くことを期待しておりますし、そういった時には様々な制度を使いながら支援が出来ることは支援していきたいと思っております。また、その特区につきましても、現在、島根県の場合はグリーンツーリズムとか、そういったものを推進する為の特区のようなものも申請して持っているようなものもございまして、必要に応じてそれが必要であれば、一緒になって考えていきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

昨年の11月でしたか、邑智郡の議員研修がありました。その時に講師を迎えて出た話の中に、この講師は雲南市ですね。雲南市の方ですけども、そこは結局こういう事をやっています。交流センターを活用した交流活動。これは廃校を活用しました通常の交流センターの機能に加えて、宿泊、食事、提供機能付加、料理の質も高く、年々宿泊者数が増加。25年の宿泊者が500人弱、これは小学校を使って市がやっている、行政がやっている、民間団体という事ではなくしてね、だと思えますよ。それでこういうふうな実際の事例も有りますから、役場がおそらく先に立って出来るんじゃないですか。無理にNPOじゃなくて、そういうものにしなくても。もしくはNPOならNPOでも良いですから、後をちょっと押してもらうとかね。それで実際にこれはこういう凡例がありました。これは議員の研修会でやっているんですから、去年の11月です。11月の7日、これはこちらへ来たときの研修会の内容に明記してあります。だからそういうのが近くについていうか県内にも事例がありますから、必ずNPO民間っていう形でなくても出来るだろうと私は感じておりました。

議 長

それで。「何か今、言われた事に対してね、そうじゃないでしょとか、私はそう思ってるよ。」の声あり

それで質問は。

(「それに対して、返ってくれば良いです。」の声あり)

議 長

たぶん、邑智郡の議長会研修の事だったと思います。それは地区々でやつ

議 長 　　ておられるという事だったと思います。行政がやるんでなくて、その自治会単位、その地区単位で知恵を出し合い、助け合い共助でやっておられる、そういう研修だったと思いますが。

　　これ、何方に答弁いただきましょうか。議員。

　　（「良いでしょう、いたしいでしょうから。」の声あり）

々 　　　　はい、立って質問して下さい。

8番 　　　　こういう事例がありまして、これは結局は市の担当者の講師の名前は言いませんけれども、この方の説明事例の中に出てきましたんでね、政策企画部地域振興課云々と書いてあります。おそらくこれはやってやれない事は無いと思います。本当にこれは前向きにやっていただけるのかどうか、取り分け何処かの民家を一度改修して、これは農家住宅だというふうなモデル的なものをひとつさばってみたいという想いはあります。今、言いましたように農家ですからね、一歩出たら畑が2反、3反付いているとか。本当に昔からある農家のようなもの。ただし、そういう物に対して魅力を感じて欲しい必要が、来たいっていう方も有ろうかと思えます。今の中学校の跡地に建ってる定住の住宅ですね、こうした住宅の中に鎌があつたり、鍬があつたりっていう訳にはいかんでしょうから、やはり農業に興味を持った方というのはそういうのは住まいが欲しいんじゃないかと思っております。実際に今、頑張っておられる方も、三原の或る一軒を借りて家の周りにはいろんな農機具が並んでいます。頑張っておられますけれども。やっぱりそういう相応しい、それは三原という地域にあつて然るべきじゃないかと思っております。それで私もちょっと勘違いしたところがありましてね、これに手を出したらみな金を出してもらえるのかと思いましたが、どうもそうじゃないみたいですね。整備計画を纏めるのに必要な経費だけっていう事ですから、当然それは良いんですけども。全部ひよつとしたら助成があるのかなと思っておりました。決してそうじゃないみたいですね。それは第一歩としてそういう事を立ち上げる為に、私たちの方で地域住民で動けというふうに仰るんでしたら動きます。幸いにも三原では未だ郷プロが解散してはおりませんからね。そうした中でひとつの質問を提議して、答えが出れば本当に背負ってもらえるんですかね。その辺をお聞きします。

議 長 　　　　番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野 　　どうしても行政がメインの事業主体にはなりにくいところがあると思っております。それと議員が仰った中にいくつかの制度が混在しているかと思おりました。空き家を例えば定住される方に貸すっていう場合と、それから民泊っていうのは全く方法が違っておると思っております。空き家を使われるのであれば賃貸契約でお貸しするっていうようなところ。民泊であります

番外左田野  
まちづくり  
推進課長

と旅館業法との形も出てまいります。それぞれによって何の目的でどういった施設をっていうところ、また、どう運営するのかっていうところもいろいろ課題になってこようと思います。また先ほど言われたような外国人旅行者の増加によって民泊がすごい増えているんですが、なかなかきちんと手続きが出来ていないものもあるという事で、旅館業法等の改正、民泊に係る部分の改正等も計画があるやに聞いておりますので、そういった部分でまちづくり推進課としても定住とか、お試的に短期滞在されるっていうところでの必要な部分っていうのは感じているところもありますので、地元で是非、一緒になっていう事がありましたら、一緒になって考えていきたいと思ひますし、必要性は感じておりますが、なかなかそういった制度の部分については、やり方によっては勉強していかないといけないところがあると思ひておりますので、是非、一緒になって私たちがやろうという事があれば一緒になってやっけていきたいと思ひます。

議 長

再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

確かに民泊っていう事だけでしたら運送法とか旅館業法とか関係してくると思ひます。そうした中で田舎ツーリズム、これは別に要らないですね。田舎ツーリズムで対応した場合、運送法も免除になります。旅館業法も関係ありません。同じように料金が取れるってところが田舎ツーリズムの不思議なところで、だから僕はその担当の方にいっぺん聞いた事があります。「田舎ツーリズムの看板は365日ぶら下げておったらいかんか？」って聞いたたら、「いや、それはいけません。開催の時だけはOKです。」っていうような事を言われました。ただこれは雲南市はおそらく絡んでいるというような気が致しております。ですからそういう事も普通の民泊でしたら課長さんが仰るように旅館業法、運送法、みな関係してくる。田舎ツーリズムでやるとその辺がOK、みなクリアされているみたいであります。参考までに。

議 長

番外松井副町長。

番外  
松井副町長

議員からいろいろご提案賜りましたこと、ありがとうございます。ひとつその事につきましては、また今後、担当課とも話していきますけれども、川本町でのこれから先の喫緊の課題となろうとしているのが、その三原における工場の建設に伴う従業員の宿舎。また事務組合における新しい可燃処理場の従業員の宿舎。こっちの方は約2年間で8,000人とか言っておりますけれども、そのような者を何処へどうするかという、今、現状の川本町で宿泊出来るのはありません。その中で1つ考えられるのが、確かに空き家は川本町に結構ありますけれども、貸し出して良いという空き家はあんまり無い訳ですね。だけどその短期的に川本町が借り上げてでも、その会社との契約をしながら何人も泊めていくという、そのような事で何かクリアしていく

番外  
松井副町長 という、そういう事はちょっと今から研究して勉強していかなきゃいけない  
など、そういう事によって川本町に経済的な効果を生みたいなど思っております。  
圓山議員のいろんなご提案も含めながら、そのような事はちょっと今  
後は庁舎内で検討していきたいなど思っております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員 質問というほどじゃありませんけれども、確かに三原においてそういうふ  
うな人間の交流、行き来、出入りがあるかと思えます。嘗てトンネルの時  
の説明会は、あれは副町長さんも居られたんじゃないですかね。いろんな面  
白い意見がありましたよ。参考までに言うのはやめますけれども。そういう  
地域での説明会は必要とするものを作るよりかは、説明会を要しないもの  
の方が見やすいんじゃないかと私は思っております。せっかく小学校も公民館  
となってコミュニティー施設だったですね、あぁいう名前になったんですか  
ら、おそらく宿泊する事は可能であろうと。どういうふうクリアしていく  
かいろいろなものを一つずつ潰していただきながら、三原の中で出来るだけ  
三原の中で対応していただきたいと思っております。これはお願いでありま  
す。

議 長 答弁要りませんね。  
（「要りません」の声あり）  
終わられますか。  
（「終わりました」の声あり）

々 以上で、「農家住宅にモデル地区の公募について」の質問を終わります。

々 これをもちまして、圓山議員の一般質問を終わります。

々 以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。

々 本日は、これをもって散会とします。お疲れ様でした。  
（午後 2時51分）

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容に

において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員